

平成29年第4回常滑市議会定例会 提出議案について

今回の市議会定例会に提出する議案は

報	告	3件					
承	認	案	1件				
補	正	予	算	案	10件		
条	例	の	一	部	改	正	11件
単	行	議	案	2件			
同	意	案	1件				
諮	問	3件					

の計31件です。各議案について、その概要を説明いたします。

報告第9号 専決処分の報告について

市道中央線自歩道における自転車単独事故の損害賠償の額及びそれに伴う和解について、専決処分をしたので報告するものであります。

報告第10号 専決処分の報告について

鬼崎南小学校北館3階の窓ガラスが落下したことによる自動車の破損事故の損害賠償の額及びそれに伴う和解について、専決処分をしたので報告するものであります。

報告第11号 専決処分の報告について

南学校給食共同調理場の網戸が強風により落下したことによる自動車の破損事故の損害賠償の額及びそれに伴う和解について、専決処分をしたので報告するものであります。

承認案第3号 平成29年度常滑市一般会計補正予算の専決処分の承認について

平成29年度常滑市一般会計補正予算について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、これを報告し、承認を求めるのであり、補正額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	補正前の額	補正額	補正後の額
一 般 会 計	22,663,316	50,000	22,713,316

議案第55号から議案第64号は、

平成29年度における常滑市の一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、農業集落家庭排水処理施設特別会計、下水道事業特別会計、常滑駅周辺土地区画整理事業特別会計、水道事業会計、モーターボート競走事業会計、病院事業会計の補正予算で、補正額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	補正前の額	補正額	補正後の額
一 般 会 計	22,713,316	60,728	22,774,044
国民健康保険事業特別会計	6,377,575	2,135	6,379,710
後期高齢者医療特別会計	709,901	30,303	740,204
介護保険事業特別会計	4,212,271	105,336	4,317,607
農業集落家庭排水処理施設 特 別 会 計	205,498	0	205,498
下 水 道 事 業 特 別 会 計	2,993,233	△30,960	2,962,273
常滑駅周辺土地区画整理 事 業 特 別 会 計	365,430	0	365,430

		補正前の額	補正額	補正後の額
水道事業会計	収益的収入	1,627,674	73,238	1,700,912
	収益的支出	1,365,303	45,574	1,410,877
	資本的収入	204,344	0	204,344
	資本的支出	587,880	△4,101	583,779
モーターボート 競走事業会計	収益的収入	32,823,610	7,824,751	40,648,361
	収益的支出	32,388,155	6,873,118	39,261,273
	資本的収入	70,002	0	70,002
	資本的支出	482,874	0	482,874
病院事業会計	収益的収入	6,539,183	1,131	6,540,314
	収益的支出	6,810,195	3,166	6,813,361
	資本的収入	408,803	0	408,803
	資本的支出	755,919	6,802	762,721

議案第65号 常滑市職員の育児休業等に関する条例及び常滑市職員の退職手当に関する条例の一部改正について

地方公務員の育児休業等に関する法律及び雇用保険法の一部改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

議案第66号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について

職員の派遣予定団体の削除及び追加をするため、所要の改正をするものでございます。

議案第67号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

市議会議員の期末手当の支給割合を改定するため、所要の改正をするものでございます。

議案第68号 常滑市特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合を改定するため、所要の改正をするものでございます。

議案第69号 常滑市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

国における特定任期付職員の給与改定に準じて、一般職の任期付職員の給与を改定するため、所要の改正をするものでございます。

議案第70号 常滑市職員の給与に関する条例の一部改正について

一般職の国家公務員の給与改定に準じて、職員の給与を改定するため、所要の改正をするものでございます。

議案第71号 常滑市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

家畜伝染病のまん延の防止に関する業務について特殊勤務手当を支給するため、所要の改正をするものでございます。

議案第72号 常滑市母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正について

所得税法の一部改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

議案第73号 常滑市火災予防条例の一部改正について

火災被害の軽減を目的として、法令に違反した防火対象物の公表制度を設けるため、所要の改正をするものでございます。

議案第74号 常滑市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

常滑市民病院訪問看護ステーション事業を実施するため、所要の改正をするものでございます。

議案第75号 常滑市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

病院事業管理者の期末手当の支給割合を改定するため、所要の改正をするものでございます。

議案第76号 常滑市公共下水道常滑浄化センター（増設）の建設工事委託に関する基本協定の締結について

常滑浄化センターの流入ポンプ棟及び水処理施設の建設工事について、委託に関する基本協定を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第77号 ボートレースチケットショップ高浜におけるモーターボート競走施行に伴う場外発売事務の受託に関する協議について

ボートレースチケットショップ高浜におけるモーターボート競走施行に伴う場外発売事務を蒲郡市から受託することに関する規約について、議会の議決を求めるものでございます。

同意案第25号 常滑市教育委員会委員の任命について

ひさだたかひろ

平成29年12月21日で、常滑市教育委員会委員の久田孝寛氏が任期満了となり、引き続き同氏を任命したいため、議会の同意を求めるものであります。

諮問第 2 号 人権擁護委員の候補者の推薦について

平成30年3月31日で、人権擁護委員の久田 榮次ひさだえいじ氏が任期満了となり、新しみずかずおたに清水和男氏を推薦したいため、議会の意見を求めるものであります。

諮問第 3 号 人権擁護委員の候補者の推薦について

平成30年3月31日で、人権擁護委員の岸上 幹央きしがみみきお氏が任期満了となり、引き続き同氏を推薦したいため、議会の意見を求めるものであります。

諮問第 4 号 人権擁護委員の候補者の推薦について

平成30年3月31日で、人権擁護委員の伊奈陽子いなようこ氏が任期満了となり、引き続き同氏を推薦したいため、議会の意見を求めるものであります。